

## 平成 20 年度全国地域指導者（普及）委員長会議開催報告

平成 20 年 5 月 31 日（土）～ 6 月 1 日（日）

地域指導者委員 三井 俊介

5 月 31 日（土）～6 月 1 日（日）の 2 日間、全国の加盟団体で水泳指導員養成・育成の責任を担う委員長が一堂に会した会議が、東京の虎ノ門パストラルにおいて開催されました。

一人も欠けることなく全 47 都道府県加盟団体から担当委員長等が、また、ご来賓として（財）日本体育協会スポーツ指導者育成部から小林 寛部長をはじめ 4 名が、主催者側からは林 利博会長、佐野和夫副会長兼専務理事らの役員・幹部 8 名、会議主管の地域指導者委員会メンバーが出席、総勢 71 名で熱のこもった意見交換が行われました。

以下に、その概要を報告します。なお、本年度の当会議の柱には「水泳の安全」を掲げ、協議事項の各所にその姿勢が盛り込まれています。

会議は三井俊介委員の全体進行で 13 時に開会、冒頭、林 会長からは、マスメディアに翻弄されている感のある水着問題を引き合いに出し、選手たちのことを一番考えているのは自分たち（日水連）だと明言しながら、加盟団体を含め総力をあげてわが国水泳界の力を向上させていこうとの挨拶が行われた。

次に、日体協の小林部長からは、水泳指導員の養成・育成は非常に重要なことであり、出席の委員長たちの汗に負うところがたと謝意を表しながら、水連と体協で連携して目的の達成に邁進しようとの挨拶をいただいた。

次いで、議長に島田宏二・廣澤義夫の両委員を選び協議に入った。

### 【第 1 日目の協議等】

- 1 日体協からの要請事項：更新（義務）研修の修了記録については、現行の紙ベースだとデータ入力の作業量が大。そこで、電子データで提出を願いたい。
- 2 基礎水泳指導員（資格）の復活：基礎水泳指導員資格については、資格喪失

からの復活を再受験という形で行ってきたが、該当者の負担軽減を図るため、内規として資格復活基準を定め、日体協資格（水泳指導員、水泳上級指導員）の復活制度に準じた取り扱いとする。

- 3 マスター称号認定の申請：現に水泳上級指導員であって、加盟団体におけ

る中核的な指導者としての実績、指導者育成・指導の顕著な実績等 5 つの認定基準すべてを満たす者を推薦する事務処理方法を説明した。

4 水泳上級指導員（マスター称号）対象の義務研修会：本年度は、10月19日（日）に東京・北区のナショナルトレーニングセンターにおいて、泉常務理事や設楽競技力向上コーチ委員長を講師に開催する。

5 指導員名簿の取り扱い：加盟団体から（日水連が）申請書を受け取って、データを加盟団体へ送るとき受領の確認書を一緒に送っている。その確認書に押印をして、日水連へ返送してもらいたい。

6 全国の水難事故状況：今回紹介できたのは、高知県・三重県の両水連から提供を受けた事故事例。毎年同じだが、圧倒的に自然水域での事故が多く、原因も同じものがほとんど。「ヒトは学習しないのか？」

これからは、事例提出をエクセルで作成しメールで送ってもらいたい。また、補強資料については郵送で。また、提供いただいた事故事例をどのように活用していくかを考える時期にきている。

7 医・科学委員会情報：野村委員長から、「平成 19 年度のジュニア水泳育成に関わる科学支援事業報告書」の提供と解説が行われ、各加盟団体において支援が必要な場合には、遠慮なく申し出てもらいたいとの話があった。

8 AED 特別研修：昨年度全 8 ブロックで開催した「心肺蘇生法と AED を用いた除細動」特別研修の結果報告とお礼。合計 154 名が修了した。今後、これらの修了者が各加盟団体での義務研修会で当該科目の講師となる。

その他、昨年度の会議でも説明をした心肺蘇生法実技検定の方法について、評価ポイントを付加して再度共通理解を図った。

9 水泳時の水分補給：選手以外の水泳愛好者にとっても、水分補給は重要との視点に立ち、泳者とプールサイドへの飲み物持込を禁止している多くのプール管理者に対する啓発活動を進めていく。

以上、会議修了後、17時半から懇談・意見交換会が行われた。

## 【第 2 日目の協議】

9 時に 2 日目を開始しました。

1・2 地区別連絡会と同報告：ブロックごとに 8 つに分かれ、本年度のブロック単位の事業の確認や日水連への質問・提言を約 50 分かけて協議してもらい、

その結果を全体に報告してもらった。

3 ホームページの利用：日水連はもとより、加盟団体の事業についても掲載し、より積極的な発信をしていく。

4 水泳上級指導員養成講習会：本年度は、10月に愛媛県松山市で、11月に大阪市で開催する。また、これまでの開催状況から受講者の基礎的な力のばらつきや普段行うことの少ない救助法などを限られた講習時間でどこまで引き上げるのか等の問題やそこからの課題が顕在化してきたことを説明した。

5 免除適応校の検定：北海道・東京・愛知・大阪の各加盟団体に検定を担ってもらっているが、今後ともよろしく願いたい。

6 その他：指導員養成講習会・検定において、受講者側から疑義や不信が出る事案があったことから、講師及び検定委員は今一度自分の足下を見つめてもらうように要請をした。

また、朝一番で行われた地区別連絡会で出た質問や要望等に対し、宮本委員長や担当委員から説明・回答を行った。

最後に、宮本委員長からの会議総括、泉常務理事から閉会挨拶を行い、盛会裡に正午前すべての会議日程を終了した。